

第2節 地球環境の保全を推進するまちづくり

～地球のことを考えて暮らすまち～

住民、事業者、NPO(*11)、行政それぞれが地球環境の保全に関する認識を深め、地球規模での問題を考えた地域レベルでの積極的な取り組みが重要です。

そのために、ライフスタイルの転換などによりごみの減量化や再資源化の推進を図ることや省エネルギー、省資源対策と自然エネルギーの活用などについても取り組みを進め、地球環境に影響を与える物質の排出量の削減につながる地域における行動を積極的に推進します。

1. 廃棄物の減量、資源の循環

現状と課題

町のごみ収集量を見ると、人口の増加とともに年々増加しており、1人1日のごみ排出量は平成元年度(1989年度)の661グラムから平成10年度(1998年度)には895グラムと1.3倍に増えています。しかし、容器包装リサイクル法(*27)などによりごみの減量化、再資源化の推進が求められており、平成15年度(2003年度)から容器包装プラスチックを分別対象とし、7種類15分類の分別収集を行った結果、平成16年度(2004年度)における1人1日のごみ排出量は828グラムとなっています。

ごみの減量化の推進施策として、家庭ごみ減量のための生ごみ処理器補助制度や資源ごみの集団回収に対する奨励金制度を設けています。

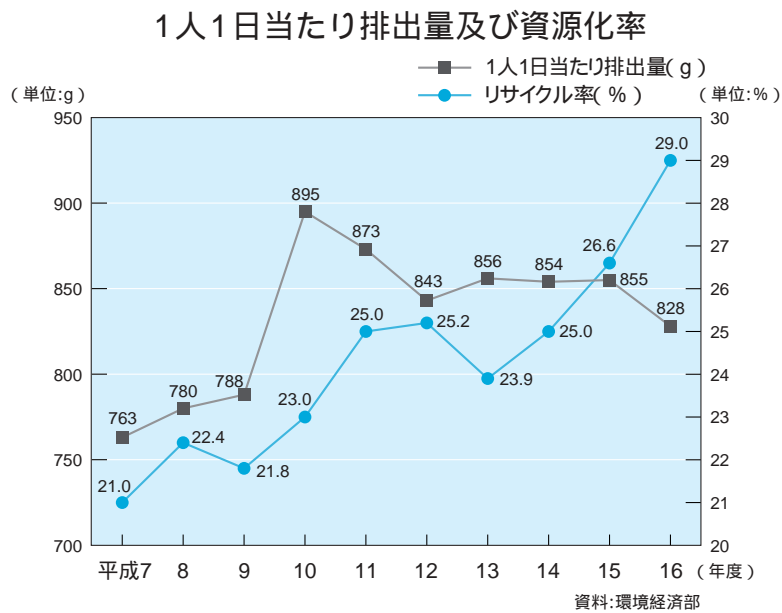
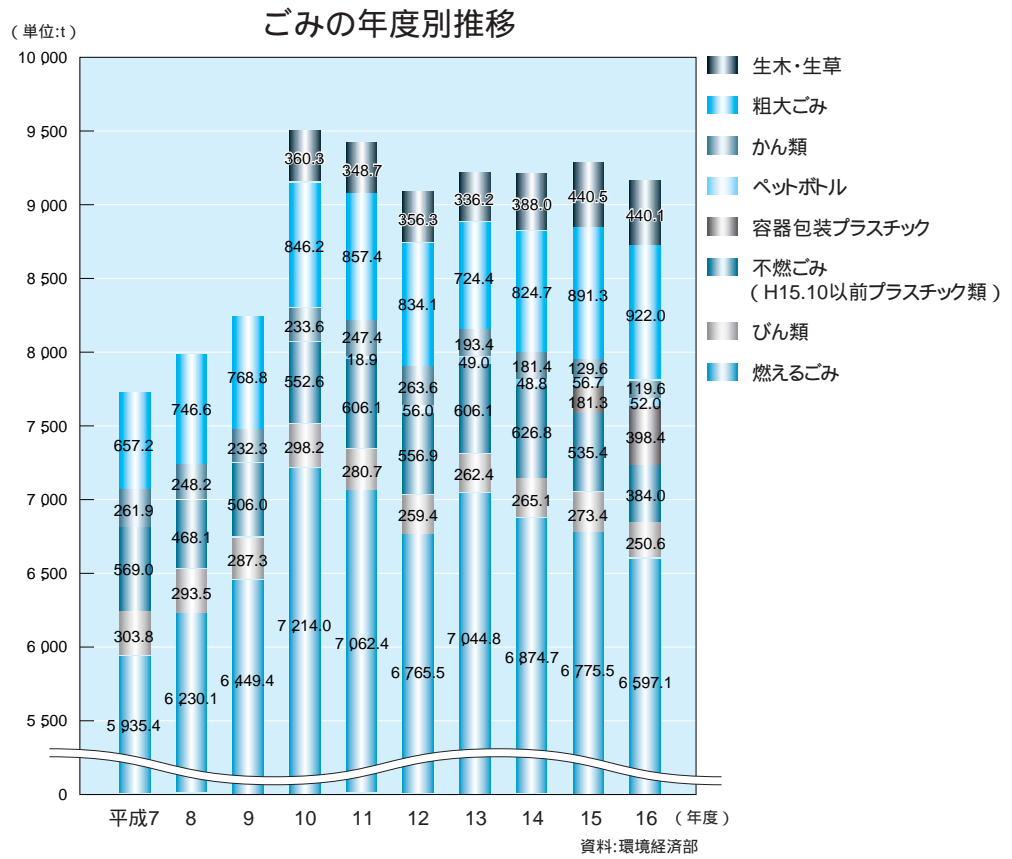
さらに、ごみの減量化と再資源化を進めるため、平成21年(2009年)を目標としたごみ減量化計画を策定し、その中で1人1日のごみ排出量を812グラム、リサイクル率を33パーセントとするよう目標数値を設定し取り組んでいます。



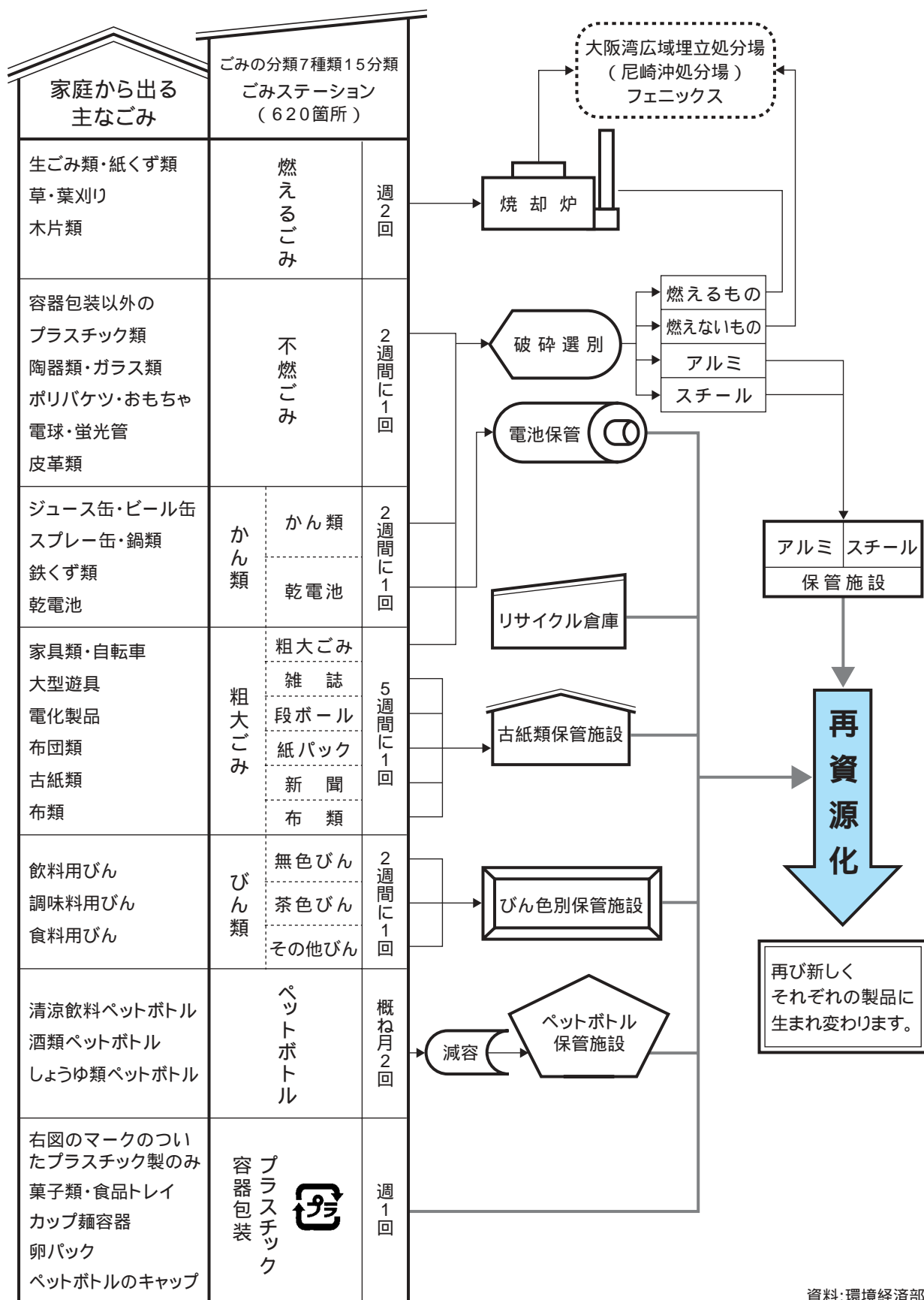
フリーマーケットで不要品を販売しごみの減量

*11 NPO …………… P67

*27 容器包装リサイクル法 …… P72



ごみ分別収集と処理形態



資料:環境経済部

環境施策

- ごみの減量化の推進
- 廃棄物の発生抑制
- 廃棄物の適正処理
- ごみの分別排出の徹底
- 5R^(*16)の推進
- グリーン購入^(*17)の推進

環境配慮への行動

住民は

町が定める分別基準に従い、分別排出を徹底します。

できるだけ生ごみを出さない調理法に努めるとともにごみ減量機器などの利用による堆肥化を進めます。

過剰包装品、使い捨て製品などの購入や使用を控えます。

買物にはマイバッグ、マイかごなどを持参します。

地域が実施する資源ごみの集団回収や小売店での店頭回収に協力します。

再生原料を使用した製品や環境への負荷の少ない商品を選択するグリーン購入に取り組みます。

ごみ減量に向け、リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用する）、リペア（修理する）、リサイクル（再生利用）の5R^(*16)の取り組みを進めます。

事業者は

マイバッグ、マイかごなどの普及及びレジ袋の抑制に努めます。

事業所より発生したごみの資源化、再利用化を図り、一般廃棄物、産業廃棄物の発生を抑制します。

事業所から発生したごみの分別を徹底するとともに適正に処理し、最終処分に至るまでの確認を徹底します。

ペットボトルや食品トレーなど資源化物の回収を行うリサイクル活動やグリーン購入を積極的に推進します。

過剰な包装や梱包を見直し、包装材料の減量化を図ります。

*16 5R・・・・・・・・・・P69

*17 グリーン購入・・・P68

行政は

実施中、早期に取り組みます

資源ごみの集団回収に対する奨励金制度を推進します。

生ごみ処理機などの普及促進を図るため購入者に助成するとともに、減量後の堆肥の流通に係るシステムを研究します。

マイバッグ、マイかごなどの持参について啓発を行います。

再生原料を使用した製品や環境への負荷の少ない商品を選択するグリーン購入に取り組むとともに、その普及啓発に努めます。

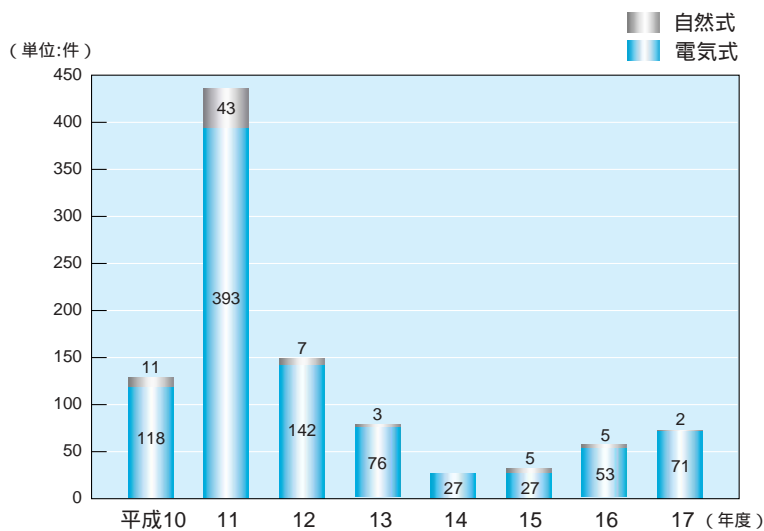
事業所から排出される生ごみの堆肥化、公園・街路樹などの剪定枝のチップ化、リサイクル展示場における家具・自転車などのリユース事業を実施します。

内容を検討し、5年以内に実現します

廃棄物の減量、資源の循環に関する具体の施策については、猪名川上流広域ごみ処理施設組合や構成団体とともに検討します。

新たな分別基準を設け、更なるリサイクルに努めます。

ごみ減量化機器購入助成件数



資料:環境経済部



減容しリサイクルされるペットボトル



事業所からの生ごみを堆肥化し希望者に配布

《用語解説》

2. 地球環境の保全

私たちの日常生活とこれを支える事業活動にともなって生じる環境への負荷が増大し、それが地球規模の環境問題にまで広がっており、特に地球温暖化問題などを考えた地域での取り組みが必要です。

環境への負荷が少ないライフスタイルへの転換、住民、事業者、NPO（*11）、行政それぞれが地球環境に配慮した活動への転換、地球環境問題に関する学習、啓発など地球環境保全に向けた地域における行動を推進する必要があります。

また、省エネルギー、省資源対策と自然エネルギーの活用の推進も必要です。

環境施策

- ライフスタイルの転換
- 省エネ、省資源対策
- 自然エネルギーの活用
- 行政における率先行動
- 環境学習、啓発の推進
- 国際協力活動に対する支援

環境配慮への行動

住民は

マイホーム環境ISO（*28）に参加し、家庭での二酸化炭素などの温室効果ガス（*9）の排出量を把握することにより、取り組み効果を再確認しその削減に努めるとともに、環境負荷の低減、環境保全に向けたライフスタイルの転換を図ります。

エネルギー消費効率の良い機器を使用することにより、電力消費量を削減します。

家電製品の使用時間の制限や冷暖房の適切な温度管理など電気やガスなどの節減に努めるなど、日常生活における省エネを徹底します。

住宅の建築・リフォーム時には断熱構造や通気性、採光などに配慮します。また、太陽光など自然エネルギーを活用します。

エアコン、冷蔵庫などオゾン層破壊物質であるフロン（*29）を用いた機器を廃棄するときには適切に処理するとともにフロン（*29）を使わない製品を使うよう努めます。

*9 温室効果ガス …… P67

*11 NPO …… P67

*28 マイホーム環境ISO …… P71

*29 フロン …… P71

事業者は

事業所などの建設にあたっては、断熱構造や通気性、採光などに配慮します。また、太陽光など自然エネルギーを活用します。

エアコン、冷蔵庫などオゾン層破壊物質であるフロン（*29）を用いた機器を廃棄するときには適切に処理するとともにフロン（*29）を使わない製品を使うよう努めます。

事業所で消費されるエネルギーを把握し、省エネルギー型の事業活動に努めます。

行政は

実施中、早期に取り組みます

オゾン層（*3）の保護、熱帯雨林の保護など地球環境問題についての啓発を進めます。

省エネルギーの促進及び自然エネルギーの活用に向けた普及啓発を図ります。特に家庭に対しては、積極的にマイホーム環境ISO（*28）への参加を促し、家庭からの二酸化炭素など温室効果ガス排出量の削減を求めるとともに環境負荷の低減、環境保全に向けたライフスタイルへの転換となるよう誘導します。

環境マネジメントシステム（*15）に基づく取り組みを進めるとともに、住民、事業者などへの模範として、環境負荷の低減と環境保全に向けた率先行動を行います。

「公共施設等における太陽光発電システム（*30）等の整備方針」に基づき公共施設において積極的に自然エネルギーなどクリーンエネルギーを活用します。

地球温暖化防止のため策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス（*9）の排出の抑制に向け取り組みます。

内容を検討し、5年以内に実現します

公共施設整備時には、屋上緑化の実施について検討し、またその有効性について啓発します。

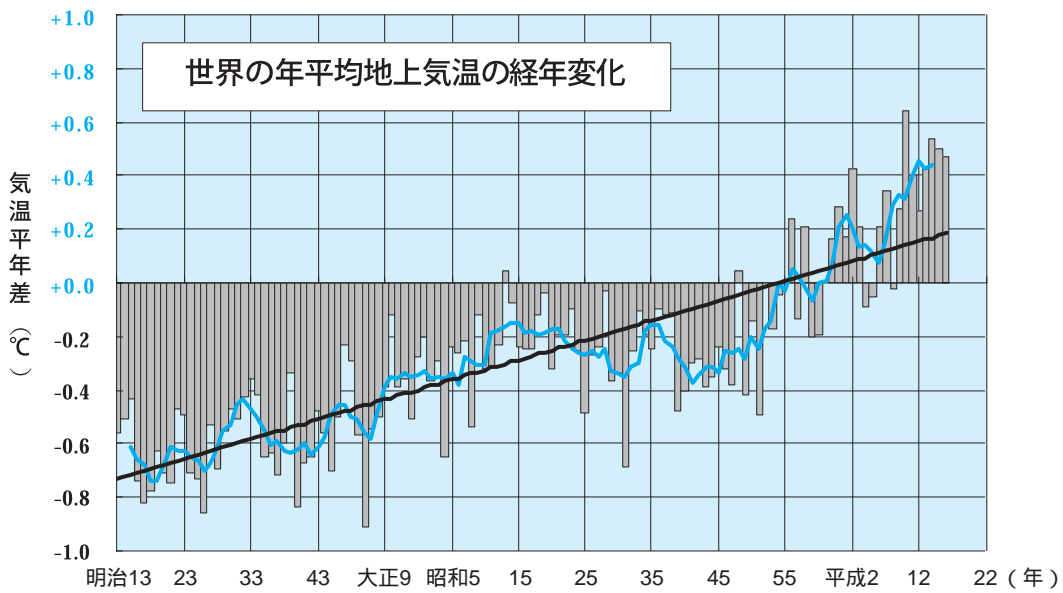
猪名川町国際交流協会の活動を通じ、姉妹都市との環境に関する情報の交流を進め理解を深めます。



障害者福祉センターに設置された太陽光発電システム

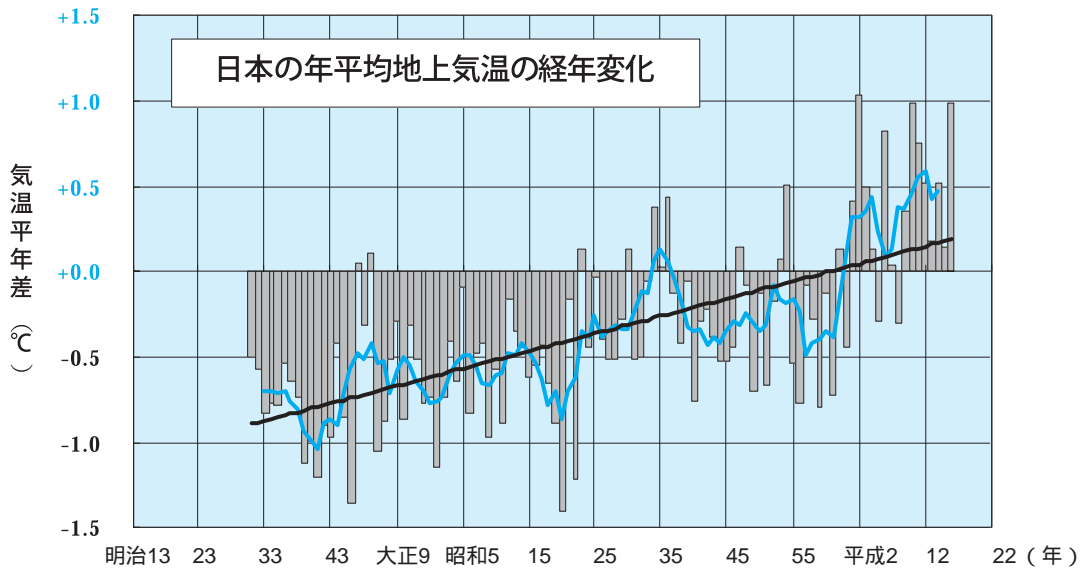
- *3 オゾン層……………P67
- *9 温室効果ガス……………P67
- *15 環境マネジメントシステム…P68
- *28 マイホーム環境ISO……………P71
- *29 フロン……………P71
- *30 太陽光発電システム……………P70

《用語解説》



世界の年平均地上気温の年平均差(陸上のみ)の経年変化(1880年~2004年)
 棒グラフは各年の値、緑線は各年の値の5年移動平均を、黒線は長期変化傾向を示す。
 ただし、2004年の値には、1月~11月の期間から算出した値を用いている。

資料:気象庁

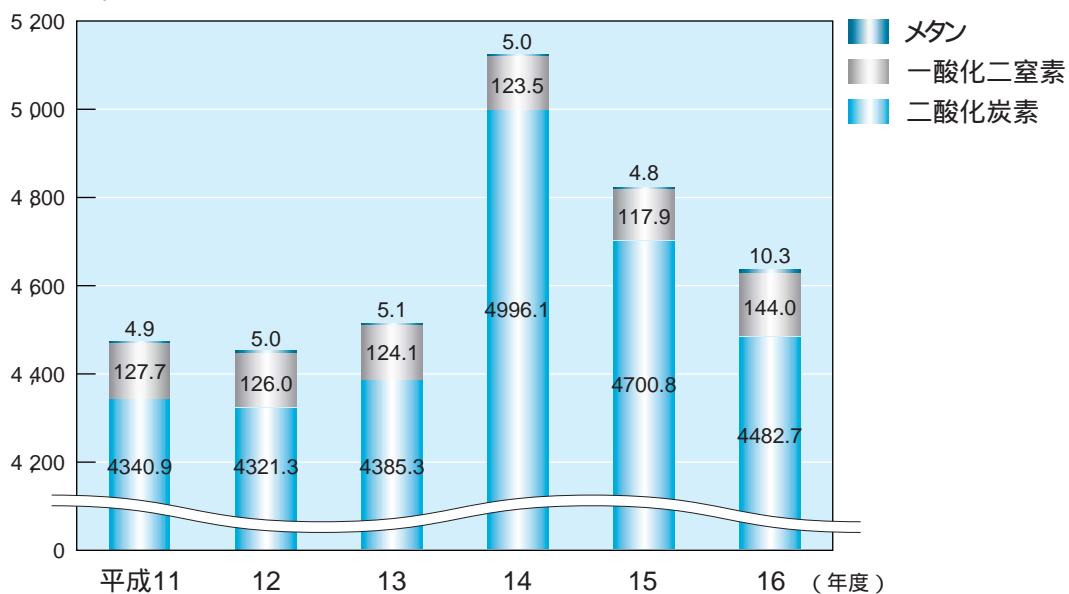


日本の年平均地上気温の年平均差の経年変化(1898年~2004年)
 棒グラフは各年の値、緑線は各年の値の5年移動平均を、黒線は長期変化傾向を示す。
 ただし、2004年の値には、1月~11月の期間から算出した値を用いている。

資料:気象庁

CO₂換算温室効果ガス排出量一覧表(全施設)

(単位:t-CO₂%)

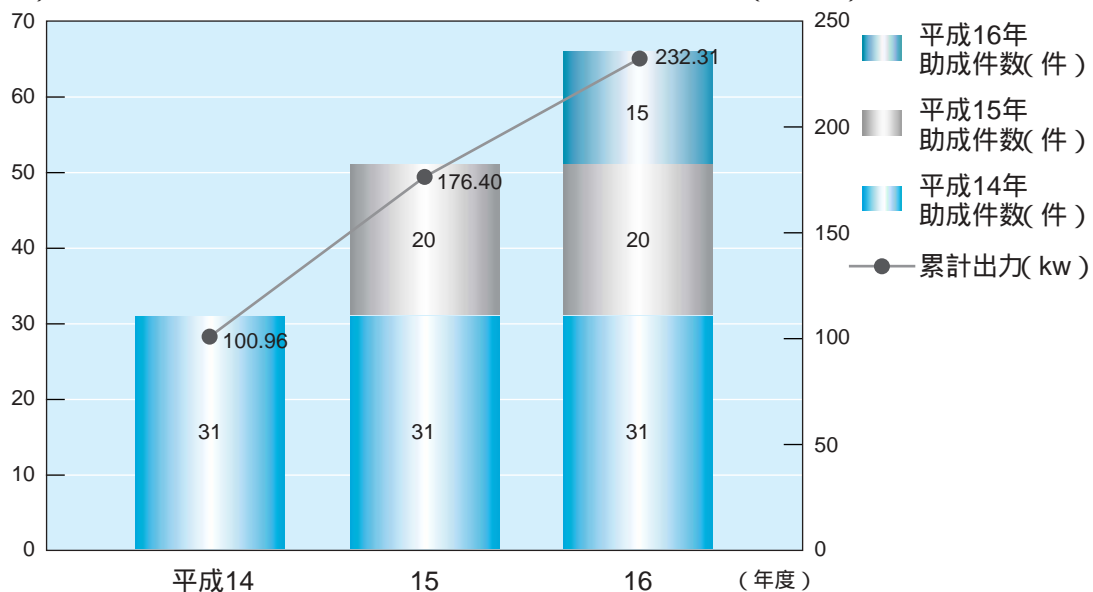


資料:環境経済部

太陽光発電システム設置助成件数

(単位:件)

(単位:kw)



資料:環境経済部

《用語解説》